保健だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56−2111 内線276・277

誰にでも 簡単にできる 初めての
ノルディックウォーキング体験会

日　に　ち　平成23年２月24日（木）

場所・時間　鬼鹿公民館
13時30分～15時30分（受付　13時～）
文化交流センター
19時～21時（受付　18時30分～）

講　　師　健康保養ネットワーク
フィットネスアドバイザー　長内瑞穂 先生

持ち物など　動きやすい服装と運動靴。タオル、飲料水、筆記用具

申　込　み　２月18日（金）までに役場保健福祉課健康づくり係までお申込みください。

インフルエンザワクチン予防接種　費用助成の手続きはお済みですか？

○65歳以上の町民で、町内の診療所で接種された方のうち、町民税非課税世帯員の方
○　　〃　　町外の医療機関で接種された方
○65歳未満の町民で、生活保護世帯員、町民税非課税世帯員の方
○１歳～高校３年生に相当する年齢の町民で、接種料金を自己負担した方

上記の方は、申請手続きをすることで、インフルエンザワクチン予防接種費用の払い戻しを受けられます（一部または、全額）。まだ申請されていない方は、３月31日（木）までに、印鑑・領収書・通帳等振込口座のわかるものを持参のうえ、役場保健福祉課健康づくり係または各支所にて手続きください。
（※65歳以上の町民で上記以外の方は、自動的に費用助成されています）

小児肺炎球菌・ヒブワクチン（助成対象：生後２カ月～５歳未満児）
子宮頸がんワクチン（助成対象：中１～高１(注)の女子）

接種費用を全額助成します

平成23年１月からの、上記の予防接種について、費用を全額助成しています。これらは定期の予防接種（法律で受けるよう努めなければならないとされているもの）とは異なり、被接種者（保護者）の判断によって行われるものです。対象の方には、個別に町から文書を送付しています。希望の方は、同封の説明書をよくお読みになり接種の効果や副反応などを良くご理解の上、町内診療所にご予約、接種ください。
ご不明な点がありましたら健康づくり係までご連絡ください。

＜Ｑ＆Ａ＞

Ｑ　Ｈ22年12月以前に接種した分についての費用の助成はあるか？
Ａ　Ｈ23年１月以降の接種の分が助成対象になります。さかのぼっての費用助成はしていません。

Ｑ　町外の医療機関では接種できないのか？
Ａ　接種はできますが、費用の助成対象にはなりません。
町内診療所で助成券を使用して接種した場合のみ、費用助成されます。

注：高校１年生で接種希望の方は、平成23年３月31日までに１回目を接種してください。
その場合、高校２年生で２回目以降を接種した分も助成対象になります。
高校２年生になってからの１回目の接種は、助成対象外となりますのでご注意ください。